

第 1 号議案

令和 8 年度

亀岡市一般会計補正予算（第 1 号）

令和8年度亀岡市一般会計補正予算（第1号）

令和8年度亀岡市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

404,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,831,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和8年6月8日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15 国庫支出金		7,045,385	121,373	7,166,758
	2 国庫補助金	2,669,259	119,896	2,789,155
	3 国庫委託金	27,933	1,477	29,410
16 府支出金		3,735,101	4,000	3,739,101
	2 府補助金	1,943,977	4,000	1,947,977
18 寄附金		3,503,000	5,000	3,508,000
	1 寄附金	3,503,000	5,000	3,508,000
19 繰入金		4,836,742	121,833	4,958,575
	2 基金繰入金	4,748,323	121,833	4,870,156
20 繰越金		1,000	54,194	55,194
	1 繰越金	1,000	54,194	55,194
21 諸収入		324,510	9,400	333,910
	6 雑入	293,066	9,400	302,466
22 市債		3,139,400	88,900	3,228,300
	1 市債	3,139,400	88,900	3,228,300
歳入合計		46,427,000	404,700	46,831,700

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 10,074,256	千円 85,231	千円 10,159,487
	1 総務管理費	8,770,561	8,000	8,778,561
	4 選挙費	114,232	40,151	154,383
	7 環境交通対策費	498,028	37,080	535,108
3 民生費		16,730,342	9,477	16,739,819
	1 社会福祉費	8,741,337	9,477	8,750,814
7 商工費		526,532	114,136	640,668
	1 商工費	526,532	114,136	640,668
8 土木費		4,496,169	195,856	4,692,025
	2 道路橋梁費	1,056,307	126,619	1,182,926
	4 都市計画費	2,732,092	69,237	2,801,329
歳 出 合 計		46,427,000	404,700	46,831,700

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
児童クラブ運営業務委託経費	令和8年度から 令和11年度まで	千円 1,500,000
学校給食センター整備運営等事業	令和8年度から 令和25年度まで	14,100,000

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋梁整備事業	千円 536,400 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 595,500 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
都市計画事業	425,600 〃	〃	〃	〃	455,400 〃	〃	〃	〃
計	3,139,400				3,228,300			